国内航空貨物無申告危険物搭載防止キャンペーン実施中です

強化月間　平成30年11月1日～11月30日

航空貨物運送協会国内部会では　危険物の適正な取り扱いによる航空輸送の安全確保のため　一年を通して危険物取り扱いに関する教育活動に注力していますが、
毎年11月と3月の2回　強化月間として　無申告危険物搭載防止キャンペーンを日本航空様と全日本空輸様と共催しています。
「無申告危険物」とは　　法令により危険物としての取り扱いが定められているにも関わらず荷送人の過失により必要とされる危険物の申告がないまま　一般貨物として航空会社やフォワーダーへ引き渡される貨物をいいます。
このため　本来危険物に対し実施すべき措置が行われないまま航空輸送されることは重大な脅威となります。
今回　このような脅威を排除するため会員会社受付窓口、搭載作業現場でポスターの掲示・チラシ配布により従業員並びに荷主様への啓もうに取り組むため、ポスターをリニューアルいたしました。

事業所掲示用（A1サイズ）

一般荷主様用（A2サイズ）

「お客様の貨物に
危険物はありませんか？」
人も貨物も
安全が
確認できたら
OKよ!!
空の安全は
あなたの適正な申告に守られています。
カイロ
スプレー
除光液
JAFA
一般社団法人　航空貨物運送協会